SSBJ基準への対応に向けたSASBスタンダード活用の現状と課題

TOPIX100企業のSASBスタンダードの適用と開示状況に対する調査

pwc

www.pwc.com/jp

目次

はじめに **3**

当法人からのメッセージ 3

このレポートについて 4

SASBスタンダードの概要 5

主な調査結果 **8**

結果の詳細 **9**

1. SASBスタンダードの活用 9

SASBスタンダードの活用 9

SASB対照表の開示 9

2. 企業の重要課題と指標 10

重要課題と開示トピックの整合性 10

指標の活用 10

企業のマテリアリティ分析の傾向 11

重要課題と識別されていない開示トピック 12

企業の指標活用の傾向 13

活用されていない指標 14

3. SSBJ基準対応に向けたSASBスタンダードの活用 15

SSBJ基準への対応におけるSASBスタンダードの活用とその意義 15

活用の余地が大きい5つのカテゴリー 15

活用の余地が大きい人的資本関連のカテゴリー 15

分析方法 16

製品設計とライフサイクル管理 17

製品の品質と安全性 19

アクセスとアフォーダビリティ 20

材料の調達と効率 21

データセキュリティ 22

（追補）従業員エンゲージメント、多様性とインクルージョン 23

お問い合わせ **24**

当法人からのメッセージ

PwC Japan有限責任監査法人
執行役副代表、山口 健志

サステナビリティ基準委員会（Sustainability Standards Board of Japan：SSBJ）は、2025年3月に「サステナビリティ開示基準の適用」「一般開示基準」「気候関連開示基準」の3つで構成する我が国最初のサステナビリティ開示基準（SSBJ基準）を公表しました。

SSBJ基準は、サステナビリティ関連財務開示を作成するにあたり、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスクおよび機会を識別することを要求しています。その情報源として当基準の適用に加えて、SASBスタンダード（またはSASBインダストリー基準）における開示トピックを参照し、その適用可能性を考慮する必要があります。現時点では気候関連以外のテーマにおける開示基準は公表されていないため、人的資本や社会資本など他のテーマにおけるリスクまたは機会の識別にあたって、SASBスタンダードが果たす役割はこれまで以上に大きくなったと考えられるでしょう。

またSSBJ基準は、重要なリスクおよび機会に加えて、これらを管理・監督するためのガバナンスや企業戦略を理解するための情報を開示することも求めています。単にSASBスタンダードを参照し自社に該当する指標を抽出・開示するだけでなく、それぞれの企業の文脈において開示内容を検討することが必要となります。今、日本企業において不足している事項を把握し改善するための示唆として、この調査結果を役立てていただくことを願っています。

PwC Japan有限責任監査法人
サステナビリティ・アドバイザリー部長
パートナー、田原 英俊

2025年3月にSSBJ基準が公表されたことにより、多くの日本企業の皆様より、対応方法についてご相談をいただくようになりました。20年超続く任意開示と、導入が検討されている制度開示の間には多くの共通点がありますが、制度開示では、新たに大きな変革が期待される見通しです。具体的には、サステナビリティ情報の比較可能性と信頼性のさらなる向上の2つです。

企業にとってのサステナビリティ課題とは、中長期の成長に向けたビジネス上の重要なリスクと機会であり、それは産業によって大きく異なります。一方で、それらのリスクと機会を特定するプロセス（一般的にはマテリアリティ分析と呼ばれます）の実施方法は、各社によって大きく異なるのが現状です。SSBJ基準では、比較可能性の観点も踏まえ、リスクと機会の特定プロセスでは、それぞれの産業のSASBスタンダードの開示トピックを考慮しなければならないことが明確に規定されています。つまり、SASBスタンダードの産業別開示トピックこそが、企業が中長期的なビジネスのリスクと機会を特定するためのベースでなければならないことを示しています。

私たちは数年前から、日本企業のサステナビリティ情報開示の現状と課題の把握を目的に、TOPIX100企業がSASBスタンダードで求められている開示要件をどの程度満たしているかを調査し、その結果を毎年発表しています。今年の調査結果によると、多くの日本企業はSASBスタンダードが規定する産業別開示トピックを重要なビジネス上の課題（マテリアルな課題）と認識しているものの、それらの課題へどれだけ取り組めているかを測る指標の開示についてはまだ改善の余地が残されているようです。サステナビリティ情報開示の重要性がますます高まる中で、本調査結果が、皆様のサステナビリティ情報開示における今後の改善の一助になれば幸いです。

このレポートについて

SASBスタンダードの重要性

2023年6月、IFRS財団の国際サステナビリティ基準審議会（International Sustainability Standards Board：ISSB）から、最初の基準となるIFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項」およびIFRS S2号「気候関連開示」が公表されました。

2025年3月、日本ではSSBJが、IFRSサステナビリティ開示基準の内容と整合性のある「サステナビリティ開示基準の適用」「一般開示基準」「気候関連開示基準」の3つで構成するSSBJ基準を公表しました。

SSBJ基準においては、IFRSサステナビリティ開示基準と同様に、SASBスタンダードは「参照し、その適用可能性を考慮しなければならない」情報源とされています。具体的には「サステナビリティ関連のリスクおよび機会の識別」および「識別したリスクおよび機会に関する重要性がある情報の識別」において、SASBスタンダードの開示トピックおよび指標の参照と適用可能性の考慮が要求されています。

本調査の目的

本調査は、TOPIX100企業の開示情報が、SASBスタンダードにどの程度適合しているかを調査し、日本企業のサステナビリティ情報開示の現状と課題を明らかにすることを目的にしています。TOPIX100企業にはSASBスタンダードを参照していない企業も含まれると考えられるため、本調査結果は、企業のサステナビリティ情報開示の取り組みを、SASBスタンダードという一断面から把握したもの、と理解できます。

SASBスタンダードはIFRSサステナビリティ開示基準やSSBJ基準に従った開示を検討する際の参照文書であり、SASBスタンダードへの適合状況を把握することはIFRSサステナビリティ開示基準やSSBJ基準への適合を理解することにもつながります。

調査結果を通じて、SASBスタンダードの観点から、現時点で日本企業がうまく対応できている領域と、さらなる改善の余地がある領域を明らかにし、日本企業や投資家のサステナビリティ開示基準へのさらなる適応の一助となる情報を提供します。

調査方法

TOPIX100企業の公開情報を調査し、SASBスタンダードに照らし合わせることで、開示の現状と課題を明らかにしています。調査は、各社が公開するSASB対照表に加え、各社のサステナビリティレポート、統合報告書やウェブサイトなどの開示情報を基に実施しました。SASBスタンダード全体としての活用状況を「1. SASBスタンダードの活用」、SASBスタンダードの開示トピックと指標の活用状況を「2. 企業の重要課題と指標」という形でまとめ、昨年の調査結果との比較も含めて分析しています。

今年は、TOPIX100企業でまだ十分に活用されていない開示トピックや指標を含む課題カテゴリーを調査対象としました。これに海外企業を加えた追加調査を実施し、SSBJ基準に対応するためのSASBスタンダードの活用方策を「3. SSBJ基準対応に向けたSASBスタンダードの活用」として記載しています。

1. SASBスタンダードの活用	• SASBスタンダードを活用しているか。その活用方法はどのようになっているか。 • 活用状況はセクターやインダストリーによって異なるのか。
2. 企業の重要課題と指標	• 企業のマテリアリティ分析によって識別された重要課題に、SASBスタンダードの開示トピックがどの程度含まれているか。 • どの開示トピックに関連する指標について活用（開示）が進んでいるのか、または遅れているのか。
3. SSBJ基準対応に向けたSASBスタンダードの活用	• 第2章で特定されたSASBスタンダードの活用の余地が大きい課題カテゴリーにおける開示トピックや指標を、日本企業はどのように活用すればよいのか。活用における課題は何か。

セクターとインダストリーによる詳細分析

ディメンションと開示トピック（課題カテゴリー）による詳細分析

SASBスタンダードの概要

SASBスタンダードの構成要素

SASBスタンダードに対する開示状況の調査においては、次の主要な構成要素を踏まえた調査、分析が実施されます。SASBスタンダードの詳細については、IFRS財団のSASBスタンダード公式ウェブサイト（https://www.sasb.org/）を参照してください。

SASBスタンダード	SASBスタンダードは、企業が投資家にとって最も重要な環境、社会とガバナンス関連課題を特定、管理、報告することを支援するために策定され、数多くの産業に対する情報開示基準として適用されています。
セクターとインダストリー	SASBスタンダードでは、11セクターに含まれる77のインダストリーに対し、それぞれのインダストリーにおける財務的に重要なサステナビリティ開示指標が定められています。TOPIX100には10セクターと34のインダストリーが含まれ、本調査の対象になります。今年の調査対象企業においては、昨年の調査時点から、SASBによる企業のインダストリー分類の変更はありませんでした（TOPIX100構成銘柄組み換えにより新規に追加された企業を除く）。
ディメンションと開示トピック（課題カテゴリー）	SASBスタンダードでは、多様なサステナビリティ課題（インダストリー別開示トピック）が対象となり、それらが5つのディメンションと26の課題カテゴリー（General Issue Category）に分かれています。開示トピックは、この課題カテゴリーにひも付いています。今回調査対象としたTOPIX100企業の課題カテゴリーには、26カテゴリー全てが含まれています。
指標と技術的プロトコル	インダストリー別開示トピックには複数の指標が含まれます。この指標は、具体的にサステナビリティ課題に関する定量的な数値や重要な観点に関する説明を要求します。また、各指標について、指標の開示のガイダンスとしての詳細な技術的プロトコルがインダストリー基準において記載されています。
SASB対照表	SASB対照表は、企業がSASBスタンダードのどの指標を開示しているかを示す一覧表として活用できます。

調査対象のセクターとインダストリー（34/77 インダストリー基準）

セクター	インダストリー	
消費財	• アパレル、アクセサリーおよびフットウェア • 家庭用品・パーソナルケア用品 • おもちゃ・スポーツ用品	• マルチライン、専門小売業者およびディストリビューター
採掘・鉱物加工	• 金属・鉱業 • 鉄鋼	• 石油・ガス - 精製・販売
金融（Financials）	• 商業銀行 • 保険	• 投資銀行業務および仲介業務 • 証券・商品取引所
食品・飲料	• アルコール飲料 • 食品小売・流通業者	• 加工食品 • タバコ
ヘルスケア	• バイオテクノロジー・医薬品	• 医療機器・医療用品
インフラストラクチャー	• 住宅建設業	• 不動産
資源加工（Resource Transformation）	• 化学品 • 電気電子機器	• 産業機械・生産財
サービス	• プロフェッショナルサービスおよび商業サービス	• レジャー施設
テクノロジー＆コミュニケーション	• ハードウェア • インターネットメディアおよびサービス • 半導体	• ソフトウェアおよびITサービス • 電気通信サービス
運輸	• エアライン • 自動車部品 • 自動車	• 海運 • 鉄道輸送
再生可能資源と代替エネルギー	–	

SASBスタンダードのディメンション、課題カテゴリー、開示トピックと指標

SASBスタンダードには5つのディメンションに26の課題カテゴリーが含まれます。課題カテゴリーは全インダストリーに共通です。

ディメンション	課題カテゴリー（General Issue Category）	
環境	• 温室効果ガス（GHG）排出 • 大気質 • エネルギー管理	• 水および下水管理 • 廃棄物および危険物管理 • 生態系への影響
社会資本	• 人権と地域社会のつながり • 顧客のプライバシー • データセキュリティ • アクセスとアフォーダビリティ	• 製品の品質と安全性 • 顧客の福祉 • 販売慣行と製品のラベリング
人的資本	• 労働慣行 • 従業員の健康と安全	• 従業員エンゲージメント、多様性とインクルージョン
ビジネスモデルとイノベーション	• 製品設計とライフサイクル管理 • ビジネスモデル回復力 • サプライチェーン管理	• 材料の調達と効率 • 気候変動の物理的影響
リーダーシップとガバナンス	• 経営倫理 • 競争行動 • 法規制環境の管理	• クリティカルインシデントリスク管理 • システミックリスク管理

開示トピックは課題カテゴリーをインダストリー特有の課題に落とし込んだものと言えます。例えば、アパレル、アクセサリーおよびフットウェアインダストリーでは、以下のように「社会資本」および「ビジネスモデルとイノベーション」の2つのディメンションにある3つの課題カテゴリーが該当し、4つの開示トピックについて9つの指標が提示されています（指標の説明は例示のため簡略化されています）。

（例）アパレル、アクセサリーおよびフットウェアインダストリー

ディメンション	課題カテゴリー
社会資本	• 人権と地域社会のつながり • 顧客のプライバシー • データセキュリティ • アクセスとアフォーダビリティ • 製品の品質と安全性 • 顧客の福祉 • 販売慣行と製品のラベリング
ビジネスモデルとイノベーション	• 製品設計とライフサイクル管理 • ビジネスモデル回復力 • サプライチェーン管理 • 材料の調達と効率 • 気候変動の物理的影響

開示トピック	指標
製品の化学物質管理	• 化学物質に対する規制を遵守するプロセスについての説明 • 化学物質のリスク・有害性の評価と管理プロセスの説明
サプライチェーンにおける環境への影響	• 排水許可や契約上の合意のある施設の割合 • 環境データ評価を完了している割合
サプライチェーンにおける労働状態	• 労働規範監査を受けた割合、および第三者の監査の割合 • 労働規範監査における優先的な不適合率および是正措置率 • 主な労働リスクと環境、健康および安全リスクについての説明
原材料の調達	• 重要な原材料のリスト、調達を脅かす可能性のある環境・社会的要因、ビジネスリスクや機会の議論、戦略などの説明 • 優先すべき原材料の購入量、第三者の認証

SASB対照表とは何か

SASBスタンダードに基づいて情報を開示する際に、多数の企業がSASB対照表を用いて、各指標への対応を直接記載、または関連情報へのリンクを以下のような一覧表で示すことがあります。

SASB対照表			
開示トピック	コード	指標	対応状況
GHG排出	RT-CH-110a.1	スコープ1のグローバル総排出量、排出量制限規制の対象割合	-
	RT-CH-110a.2	スコープ1排出量管理の長期的・短期的な戦略または計画、排出量削減の定量的目標、およびそれらの目標に対するパフォーマンスの分析に関する説明	-
大気質	RT-CH-120a.1	以下の汚染物質の大気排出量 (1)窒素酸化物(NOx)※亜酸化窒素(N_2O)を除く (2)硫黄酸化物(SOx) (3)揮発性有機化合物(VOC) (4)有害大気汚染物質(HAP)	-
…	…	…	-

主な調査結果

SSBJ基準の適用義務化が検討される中、SASBスタンダードの活用企業の増加は緩やか（詳細　第1章）。

2024年は62社の企業がSASBスタンダードの活用を公表しており、そのうち40社がSASB対照表を開示しています。公表していないものの実際には活用している企業が存在する可能性を念頭に置く必要はありますが、2022年から2023年の間に比べ、2023年から2024年の間では、SASBスタンダードの活用率と対照表を公開する企業数の増加ペースが緩やかになっています。

日本では、2027年3月期からSSBJ基準の段階的な適用義務化が検討されています。これに伴い、TOPIX100企業のほとんどがSASBスタンダードを活用する必要があると予想されます。これは、SSBJ基準がSASBスタンダードを考慮すべき情報源として規定しているためです。調査結果から、企業が法規制の強化に適合していくためには、SASBスタンダードのさらなる活用が課題と考えられます。

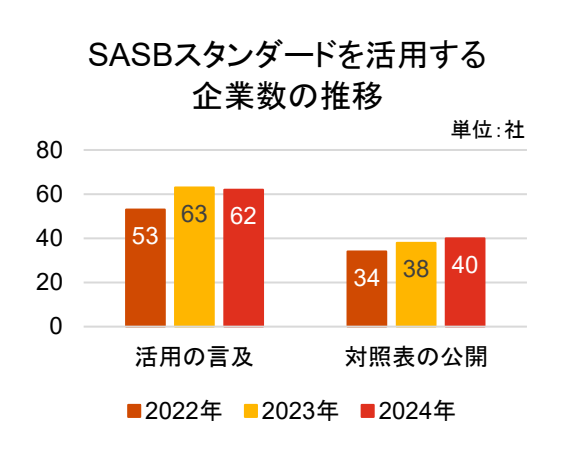

開示トピックと指標で昨年と同等の活用状況、特定課題カテゴリーでさらなる活用の余地（詳細　第2章）。

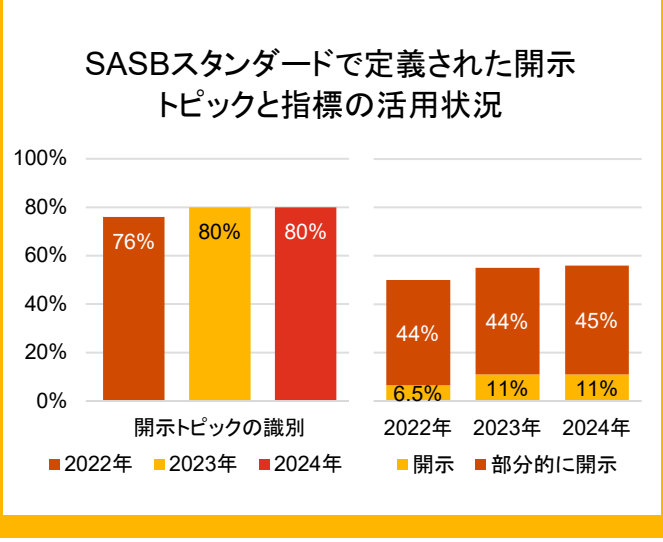

TOPIX100企業のマテリアリティ分析では、SASBスタンダードの開示トピックの80%が重要課題として識別されていました。開示トピックと企業の重要課題は2024年も高い一致率を示しています。ただし、重要課題と識別されていない開示トピックが、特定の課題カテゴリーに集中していることも明らかになっています。

企業のSASBスタンダード指標の開示状況では、全面的に開示されているのが11%、部分的に開示されているのが45%です。部分的に開示されている指標は2023年より1ポイント増加しましたが、全面的に開示されている指標の割合は変わりませんでした。同時に、開示が不十分または部分的にとどまっている指標が特定の課題カテゴリーで多い状況も確認されています。

SSBJ基準の適用義務化を見据えたSASBスタンダード活用方策の検討（詳細　第3章）。

今後のSSBJ基準の適用義務化を見据えて、日本企業によるSASBスタンダード活用の方策を検討しました。第1章では、SASBスタンダードの活用率の増加が緩やかになっていることを確認し、第2章では、80%の開示トピックが重要課題として識別されているものの、特定の課題カテゴリーのSASBスタンダード活用が十分でないことを把握しました。これらを踏まえ、「製品設計とライフサイクル管理」や「製品の品質と安全性」など6つのカテゴリーについて、課題と活用の方策を整理しました。SASBスタンダードの活用は、企業が法規制に適応し、サステナビリティ開示を強化することに貢献すると私たちは考えます。

1. SASBスタンダードの活用

SASBスタンダードの活用

- SASBスタンダードの活用方法は、企業によって異なります。例えば、サステナビリティ開示におけるガイダンスとして参照する、マテリアリティ分析における情報源として参照する、SASBスタンダードの適用を示すためにSASB対照表を通じて主要な指標の開示をするなどの形態があります。
- いずれかの形でSASBスタンダードを活用している企業数は62社、うちSASB対照表を開示している企業数は40社となり、多くの企業で既に活用されていることが分かります。昨年の調査結果と比べると、 SASBスタンダードを活用している企業数が1社減少し、SASB対照表を開示している企業数が2社増加しています。
- SASBスタンダードを適用する際の実務上のポイントをまとめた「SASBスタンダード適用ガイダンス」（SASB Standards Application Guidance）によると、「SASBスタンダードを用いて報告する場合、基準への準拠を示すためには関連するSASBスタンダードを引用しなければならない」とされています。SASB対照表などの形でSASBスタンダードとの対応関係を示すことが、SASBスタンダードの適用において重要と考えられます。

SASBスタンダードを活用している企業数とその内訳

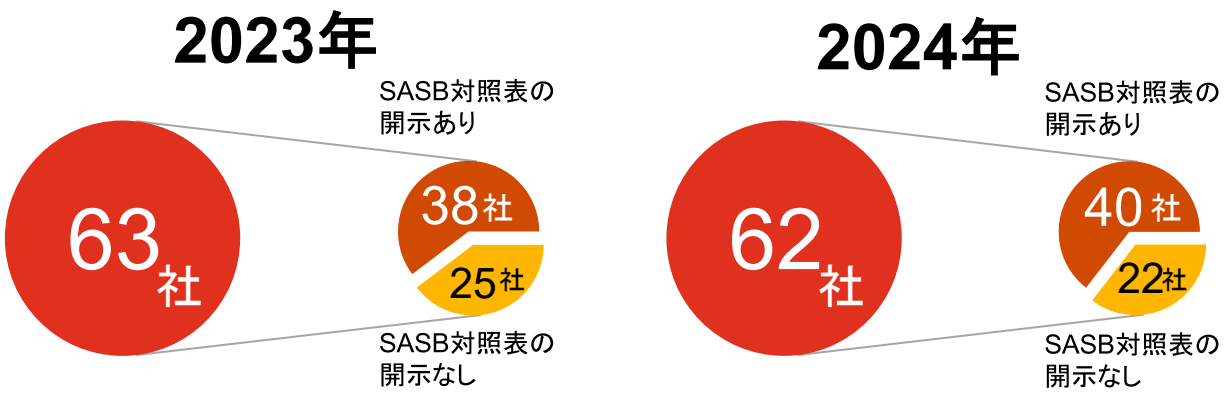

SASB対照表の開示

- SASB対照表を開示している40社の企業は、「採掘・鉱物加工セクター」を除き、いずれのセクターにも存在します。SASB対照表の開示が多くのセクターで行われていることが分かります。

SASB対照表を開示している企業の割合（セクター別）

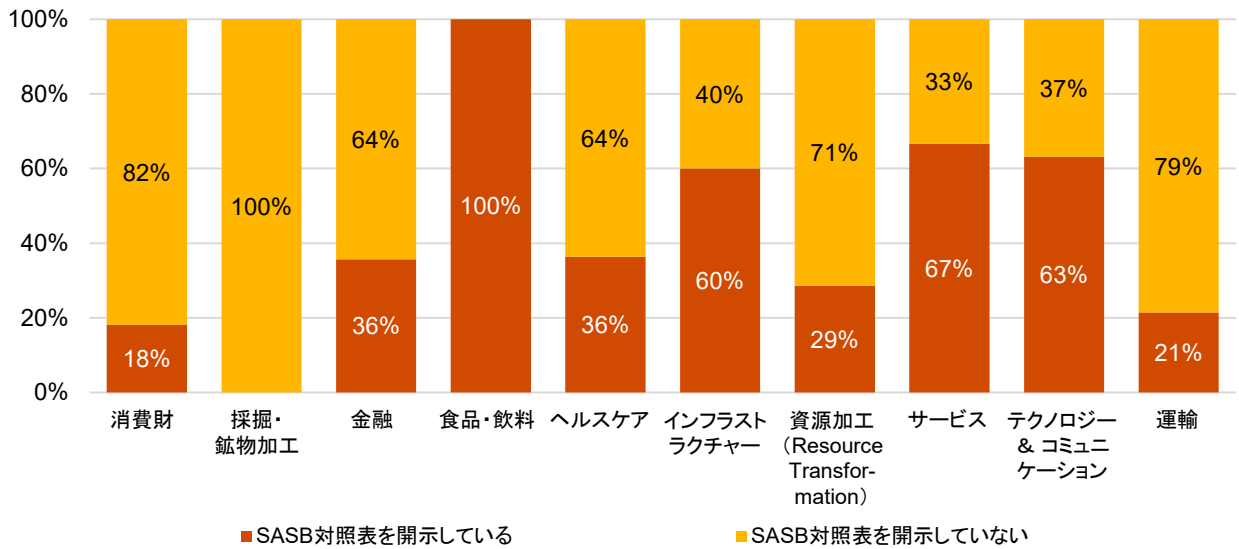

2. 企業の重要課題と指標

重要課題と開示トピックの整合性

- TOPIX100企業のマテリアリティ分析で特定されているサステナビリティの重要課題と、SASBスタンダードで定められているインダストリー別の重要なサステナビリティの課題（開示トピック）が、どの程度整合しているかを調査しました。
- その結果、SASBスタンダードで定められているインダストリー別開示トピックの80%が、TOPIX100企業のマテリアリティ分析において重要課題と識別されていることが分かりました。昨年の調査結果からの数字の変化はありませんでした。

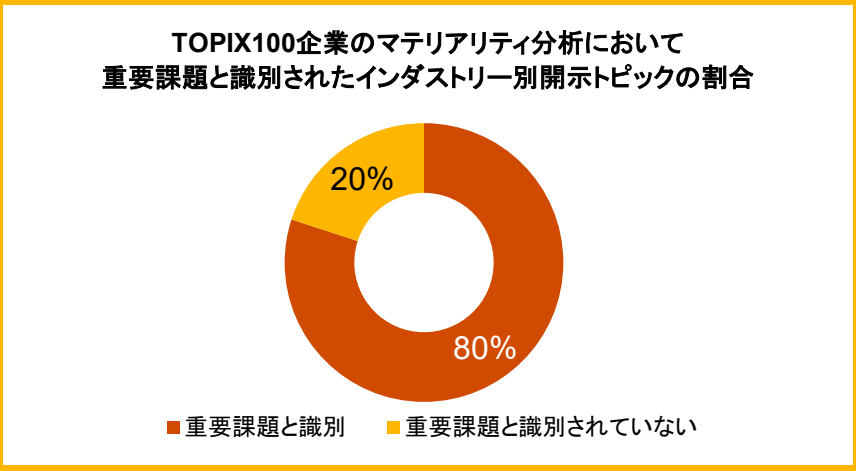

指標の活用

- TOPIX100企業の公開情報において、SASBスタンダードで定められた重要なサステナビリティ指標がどの程度開示されているかを調査しました。SASBスタンダードでは、インダストリーによって異なるものの、おおむね10～20程度の指標がインダストリー別に設定されており、TOPIX100企業全体では今年の調査結果において1,307の指標が適用されていました。
- 今年と昨年の調査結果の指標の開示について、全面的に開示されている指標、部分的に開示されている指標、全く開示されていない指標の比較を行いました。部分的に開示されている指標の割合は昨年の調査から1ポイント増加し45%となりましたが、全面的に開示されている指標の割合は11%と同じままでした。

開示状況別の指標の割合

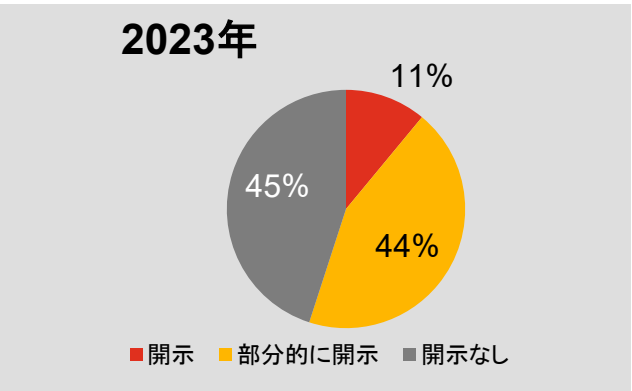

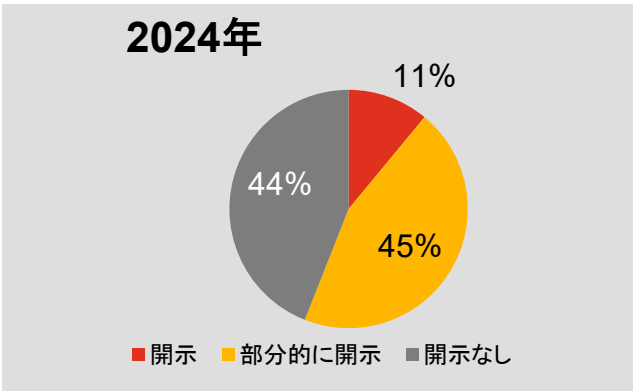

企業のマテリアリティ分析の傾向

- TOPIX100企業のマテリアリティ分析において80%が重要課題と識別されていたインダストリー別開示トピックを、SASBスタンダードの「環境」「社会資本」「人的資本」「ビジネスモデルとイノベーション」「リーダーシップとガバナンス」の5つディメンションに分類しました。
- 5つのディメンションでみると、環境と人的資本関連の開示トピックは重要課題と識別される割合が高くなっています。一方、社会資本、ビジネスモデルとイノベーション、リーダーシップとガバナンス関連の開示トピックでは、重要課題と識別されていないものが一定数あることが分かります。

重要課題と識別されたインダストリー別開示トピックの数
（開示トピックが含まれるディメンジョン別に集計）

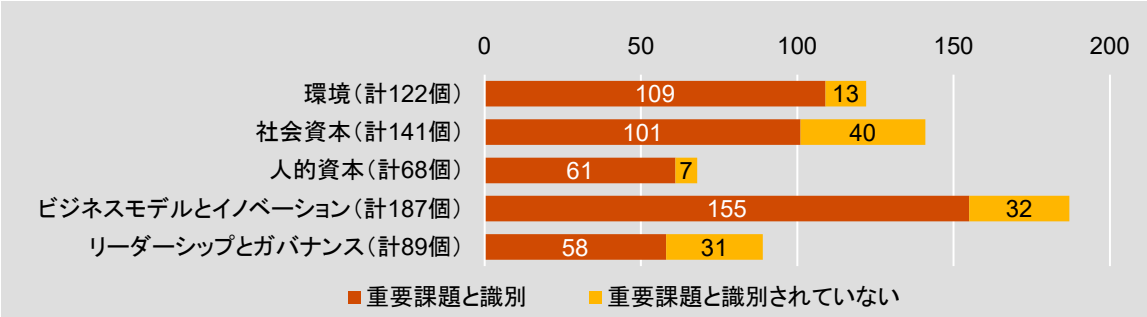

- 企業によって重要課題と識別されていない開示トピック（社会資本、ビジネスモデルとイノベーション、リーダーシップとガバナンス関連）について、テーマの偏りがあるかを確認するため、開示トピックの属する課題カテゴリーレベルにもう一段掘り下げて集計しました。
- 社会資本関連では「データセキュリティ」に、ビジネスモデルとイノベーション関連では「製品設計とライフサイクル管理」と「材料の調達と効率」に、重要課題と識別されていない開示トピックの集中が見られました。リーダーシップとガバナンス関係では、課題カテゴリー間での顕著な差はみられませんでした。

課題と識別されたインダストリー別開示トピックの数
（開示トピックが含まれる課題カテゴリー別に集計）

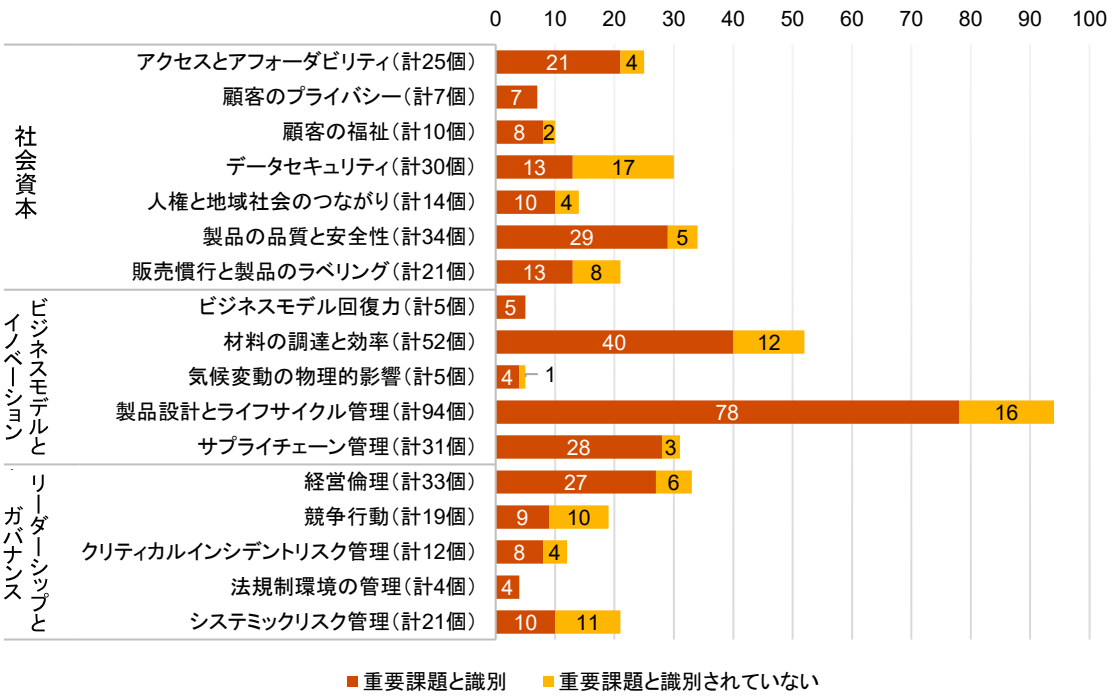

重要課題と識別されていない開示トピック

- 社会資本関連では「データセキュリティ」に、ビジネスモデルとイノベーション関連では「製品設計とライフサイクル管理」と「材料の調達と効率」に、重要課題と識別されていない開示トピックが見られました。
- 重要課題と識別されていない開示トピックは、企業において財務に影響を与えるリスクと機会として捉えられていない可能性があります。
- 一方、下記グラフが示す通り、課題カテゴリー「データセキュリティ」「製品設計とライフサイクル管理」「材料の調達と効率」に含まれる開示トピックは、一部（*1）のセクターを除くと、半数以上が企業によって重要課題と識別されていました。
- 従って、課題カテゴリー「データセキュリティ」「製品設計とライフサイクル管理」「材料の調達と効率」に含まれる開示トピックを重要課題と識別していない企業においても、これらに関連するリスクと機会が企業の財務に与える影響を見直すことで、開示トピックを重要課題として識別する必要がないか再検討することをお勧めします。

*1「データセキュリティ」における「消費財」「金融」「食品・飲料」セクターおよび「製品設計とライフサイクル管理」における「採掘・鉱物加工」セクター

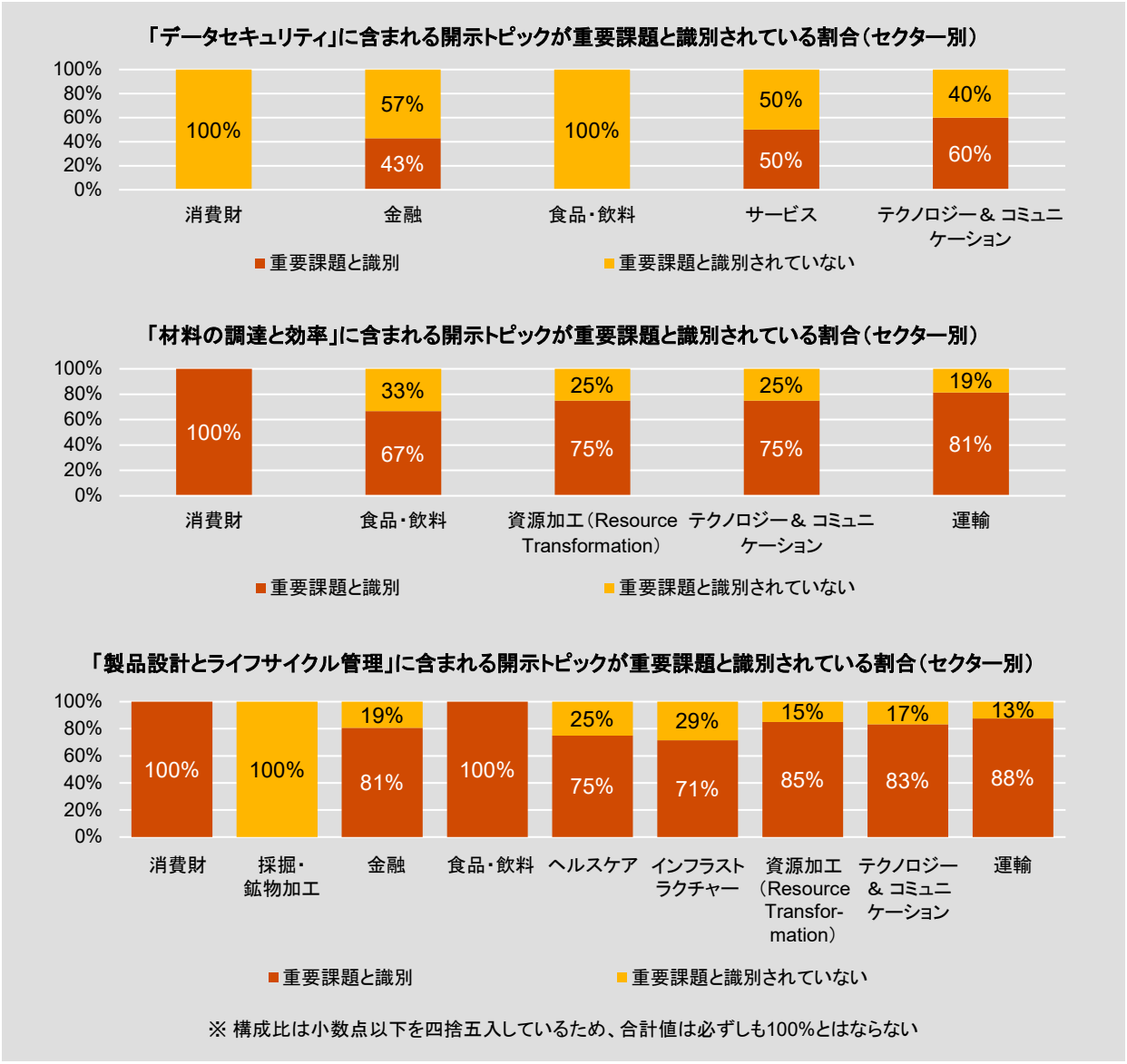

※ 構成比は小数点以下を四捨五入しているため、合計値は必ずしも100%とはならない

企業の指標活用の傾向

- 企業のSASBスタンダードの指標の開示状況を、指標が属するインダストリー別開示トピックのディメンションごとに集計し、TOPIX100企業の指標の活用傾向を確認しました。
- 5つのディメンションで見ると、「社会資本」と「ビジネスモデルとイノベーション」関連の指標において「部分的に開示」もしくは「開示なし」の状況の指標が最も多くなっており、指標の活用の余地が大きいことが分かります。

開示状況別の指標の数
（開示トピックが含まれるディメンション別に集計）

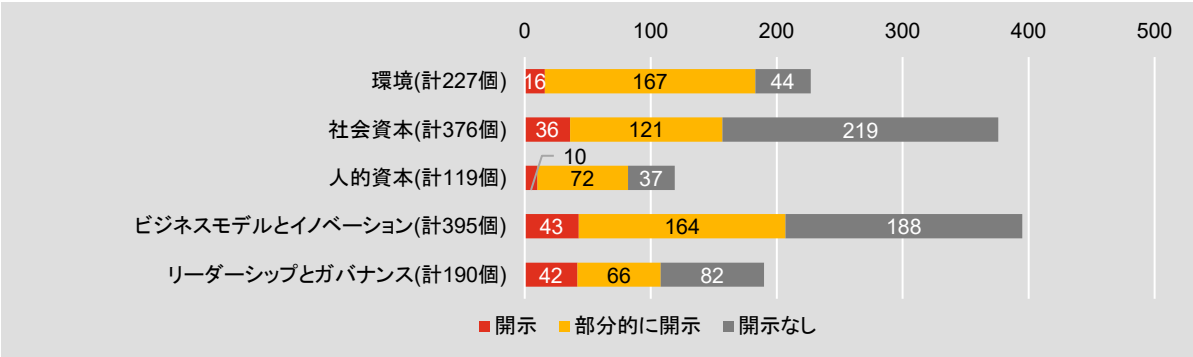

- 改善の余地の大きなディメンションである「社会資本」と「ビジネスモデルとイノベーション」について、課題カテゴリーレベルに一段掘り下げて集計すると、「社会資本」関連では課題カテゴリー「アクセスとアフォーダビリティ」「製品の品質と安全性」が、「ビジネスモデルとイノベーション」関連では課題カテゴリー「製品設計とライフサイクル管理」が、「部分的に開示」もしくは「開示なし」の指標が多くなっており、最も指標の活用の余地の大きい課題カテゴリーとなっていました。この傾向は、おととしから同じとなっています。

開示状況別の指標の数
（開示トピックが含まれる課題カテゴリー別に集計）

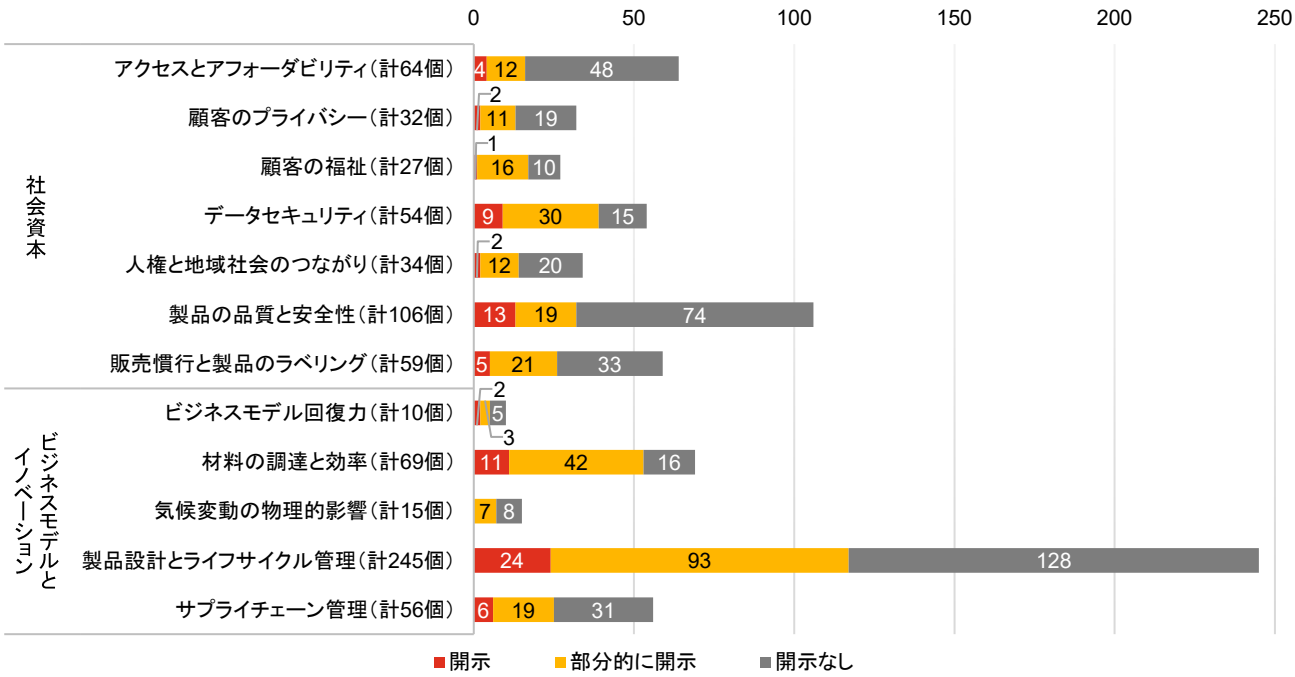

活用されていない指標

- 「社会資本」関連では課題カテゴリー「アクセスとアフォーダビリティ」「製品の品質と安全性」が、「ビジネスモデルとイノベーション」関連では課題カテゴリー「製品設計とライフサイクル管理」が、「部分的に開示」もしくは「開示なし」の指標が多くなっており、指標の活用の余地の大きい課題カテゴリーとなっていました。
- 課題カテゴリー「製品設計とライフサイクル管理」に含まれる開示トピックは、一部（*2）のセクターを除き、半数以上が企業によって重要課題と識別されていることを、既に確認しました（*3）。
- 「アクセスとアフォーダビリティ」「製品の品質と安全性」課題カテゴリーに含まれる開示トピックについても、一部（*4）のセクターを除くと、半数以上が企業によって重要課題と識別されていることが、下記グラフより分かります。

「アクセスとアフォーダビリティ」に含まれる開示トピックが重要課題と識別されている割合（セクター別）

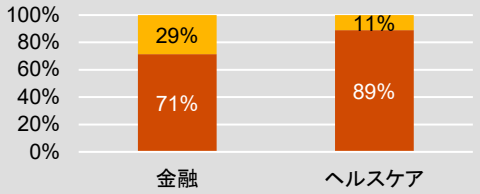

「製品の品質と安全性」に含まれる開示トピックが重要課題と識別されている割合（セクター別）

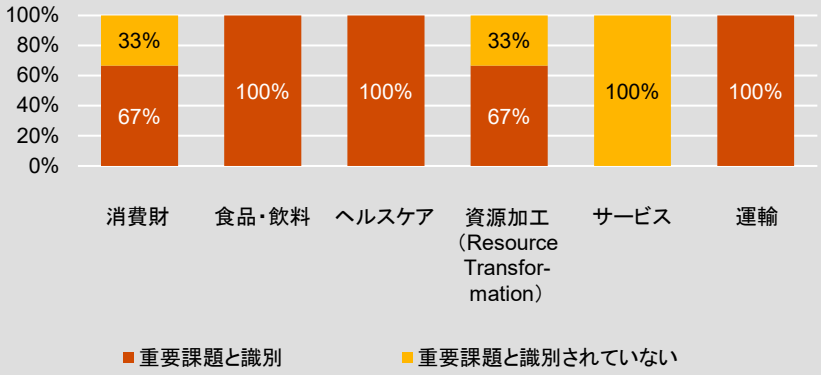

- 課題カテゴリー「アクセスとアフォーダビリティ」「製品の品質と安全性」「製品設計とライフサイクル管理」に含まれる開示トピックを重要課題として自社が識別している場合、これまで活用してきた指標に加えて、SASBスタンダードの活用していない指標について、企業の財務的な見通しに影響を与えるリスクと機会に関連する重要な情報となりうるかどうかの再検討が期待されます。

*2「製品設計とライフサイクル管理」における「採掘・鉱物加工」セクター
*3 p12「製品設計とライフサイクル管理」に関連する開示トピックが重要課題と識別されている割合（セクター別）を参照
*4「製品の品質と安全性」における「サービス」セクター

3. SSBJ基準対応に向けたSASBスタンダードの活用

SSBJ基準への対応におけるSASBスタンダードの活用とその意義

- 第1章では、SASBスタンダードの活用率の増加が緩やかになっていることを確認し、第2章では、80%の開示トピックが重要課題として識別されているものの、特定の課題カテゴリーのSASBスタンダード活用が十分でないことを把握しました。本章では、SSBJ基準対応を見据え、企業においてSASBスタンダードの活用がより進むよう、その活用方法を具体的に理解できるように分析しました。
- SSBJ基準は、企業がサステナビリティ関連のリスクおよび機会をどのように管理し、経営や事業に統合しているかを、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」に基づき一貫した内容で開示することを求めています（*5）。このリスクや機会が企業のビジネスモデルや戦略にどのような影響を与えるか、そして将来のキャッシュ・フローや企業価値をどう変動させるかを、体系的に開示する必要があります（*6）。これに加え、サステナビリティ開示以外の財務書類との整合性が求められ（*7）、リスクがバリューチェーンの特定部分に集中する場合は、その所在や影響の大きさを明示する必要があります（*8）。
- SSBJ基準の段階的な適用が2027年3月以降に義務化されることが検討される中、企業はSSBJ基準への対応を喫緊の課題としています。SSBJ基準では、サステナビリティ関連リスクおよび機会とそれらに関する重要な情報の識別にあたり、SASBスタンダードにおける開示トピックおよび関連指標を参照し、その適用可能性を考慮しなければならないとしています（*9）。また、SASBスタンダードは開示トピックの解説や指標の開示ガイダンスを体系的に提供しているため、SASBスタンダードの活用が、SSBJ基準の要求事項への対応に有用となります。

SSBJ基準におけるサステナビリティ関連のリスクおよび機会の開示のステップ

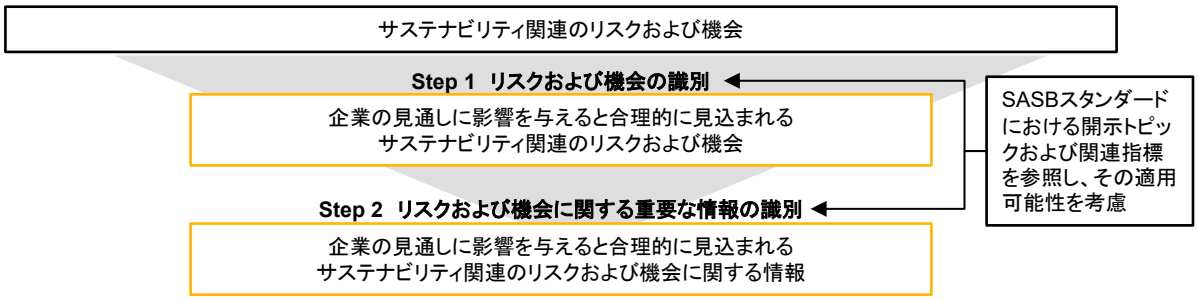

活用の余地が大きい5つのカテゴリー

- 第2章で特定された5つの課題カテゴリー（右図）は、TOPIX100企業にとってSASBスタンダードをさらに活用する機会を示しています。すでに多くの企業がこれらの課題に関連する開示トピックを重要視していますが、さらに多くの企業がその重要性を認識し、関連する指標を実際に活用することが課題と考えられます。

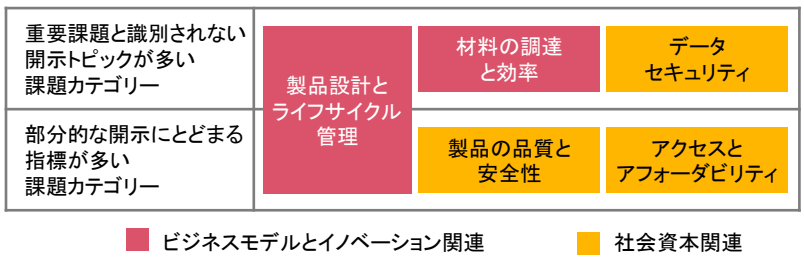

活用の余地が大きい人的資本関連のカテゴリー

- これらの5つの課題カテゴリーに加えて、さらに、日本で有価証券報告書における関連指標の開示が義務化された人的資本関連で、「部分的に開示」もしくは「開示なし」の指標が多くなっており（グラフは次ページに掲載）、最もSASBスタンダードの活用の余地が大きいと考えられる課題カテゴリー「従業員エンゲージメント、多様性とインクルージョン」を追補しました。

*5 SSBJサステナビリティ開示ユニバーサル基準「サステナビリティ開示基準の適用」第29項
*6 SSBJサステナビリティ開示テーマ別基準第1号「一般開示基準」第16項、第17項
*7 SSBJサステナビリティ開示ユニバーサル基準「サステナビリティ開示基準の適用」第24項、第29項
*8 SSBJサステナビリティ開示テーマ別基準第1号「一般開示基準」第15項
*9 SSBJサステナビリティ開示ユニバーサル基準「サステナビリティ開示基準の適用」第41項、第52項

分析方法

活用余地の大きな指標に対する追加調査と課題分析

- 活用余地の大きな課題カテゴリーに含まれる指標のうち、開示状況の過半数が「開示なし」もしくは「部分的に開示」となっている指標を候補とし、追加調査を実施したうえで、SASBスタンダードの活用に関する課題の分析を行いました。追加調査には、SASBスタンダードの技術的プロトコル単位の適合状況の調査や、欧州大手企業の調査が含まれます。
- 欧州の大手企業を調査対象として選ぶ際には、STOXX All Europe 100を基準にしました。欧州は、法定開示が進んでいることから、サステナビリティ開示の量と質が高い企業が多くあり、調査地域として最適です。調査対象企業は、商業銀行、保険、自動車など7つのインダストリーから、それぞれ時価総額の上位3社を選定しました。医療機器・消耗品はSTOXX All Europe 100に2社しか存在しなかったため、2社が調査対象となります。

複数のインダストリーで共通する要素での集約と整理

- 複数のインダストリーで共通して適用できる指標や、共通して用いることのできる開示の考え方を集約して整理しました。この集約と整理は、多くの企業が共通で参考にできる事例と応用の視点を提供することを目的としています。特定のインダストリー基準のみに登場する指標も含まれていますが、その開示の考え方と構成は他の多くのインダストリーでも可能な限り参考にできるようにしています。

本章の構成

- 本章では、情報の全体像と具体例の把握しやすさを目的に、課題カテゴリーごとの構成を統一しています。取り上げた開示トピックと指標は例であり、企業固有の状況に照らし、関連性を判断しながらご利用ください。

【課題のサマリー】

- 課題カテゴリーの重要性、TOPIX100企業の現状の開示傾向、今後の改善方向を簡潔にまとめた要約をご覧いただけます。課題カテゴリーにおける開示のポイントを把握するための導入資料としてお使いください。

【課題の詳細】

- ここでは各指標の意義、現状の開示傾向や課題、SSBJ基準対応に向けたスタンダード活用の方向性を詳述し、実務的示唆を提供します。

※SASBスタンダード活用の余地が大きい人的資本関連のカテゴリーは、次のデータを踏まえて選定しています。

開示状況別の指標の数
（開示トピックが含まれる課題カテゴリー別に集計）

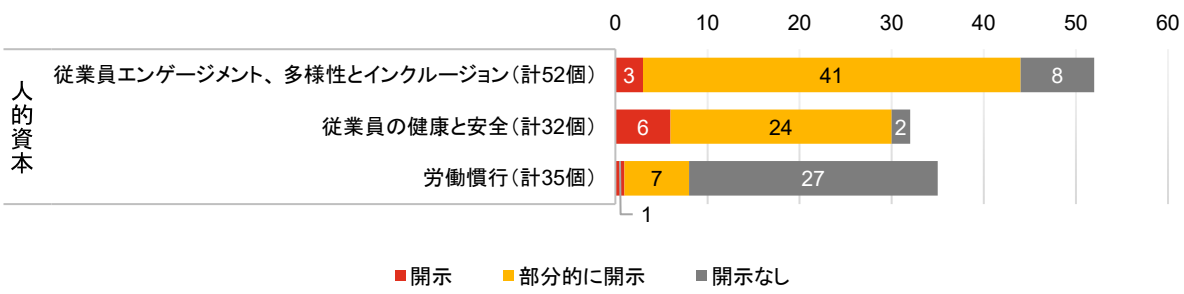

製品設計とライフサイクル管理

本カテゴリーは、販売する製品や提供するサービスのライフサイクル全体にわたる環境および社会的影響を包括的に管理し、戦略やビジネスモデルに反映する企業の適応力を示すために重要です。資源効率、廃棄物削減や再利用可能性といった要素に加え、金融活動におけるESGリスク評価といった要素が含まれています。

課題のサマリー

指標の開示状況

製品ライフサイクル管理
－IEC62474の申告対象物質を含む製品から生じた売上高の割合（指標RT-EE-410a.1）

何かしら情報を開示している企業数
（電気電子機器インダストリー）

TOPIX100企業	欧州大手
0/6	2/3

信用分析における環境、社会およびガバナンス要因の組み込み
－信用分析にESG要因を組み込むためのアプローチの記述（指標FN-CB-410a.2）

全面的に開示している企業数
（商業銀行インダストリー）

TOPIX100企業	欧州大手
0/7	2/3

- TOPIX100企業の開示では、製造業や小売・流通業などの業界で、サステナビリティ関連の製品やサービスが全事業に占める割合を具体的な数値として示していないケースがあります。また、製品やサービスのサステナビリティ情報と財務報告セグメントが十分に対応していない例も見受けられます。
- 開示の改善に向けては、企業が製品やサービスを通じて環境および社会課題にどう取り組むかという戦略的な対応と整合性のある具体的な開示が重要です。サステナビリティ関連事業の売上高や販売地域別の性能情報などについて、その区分や定義を明確にしたうえで開示することで、戦略的対応との整合性を強化することが可能です。また、ESGリスク評価やファイナンスド・エミッションに関して具体的情報を開示し、より実効性のある説明とすることが求められます。

課題の詳細

- 一部製造業や小売・流通業などにおいては、製品・サービスのライフサイクル全体にわたる環境および社会への影響の管理や、環境および社会課題に対応した低炭素型製品や循環型ビジネスモデルへの移行の進捗を開示することが課題となります。また、金融セクターでは、投融資先のESG要素の評価、リスク統合の方法、投資方針との整合性を含めた説明を行うことが重要です。

【インダストリー別の課題】

- 電気電子機器インダストリー
  - TOPIX100企業では、サステナビリティ関連の製品やサービスの重要性は説明されていますが、それらの売上高やポートフォリオ全体における売上割合が数値で示されていないことが多く見受けられます。事業活動における売上高や売上割合の開示は、サステナビリティ関連のリスクに対してぜい弱な事業活動や、機会と整合した事業活動を示すために重要とされています。
  - これらの数値が開示されないことで、サステナビリティ関連のリスクと機会についての重要な情報が欠けていると捉えられる恐れがあります。サステナビリティリスクとビジネスモデルの整合性を説明するには、製品やサービスのポートフォリオがどれだけ持続可能な方向に進んでいるかを、SASBスタンダードの指標も参照しながら定量的に示すことが重要です。

（次ページへ続く）

製品設計とライフサイクル管理（続き）

【インダストリー別の課題（続き）】

- 自動車インダストリー
  - 排出基準の規制対象となっている地理的地域を含む一部の財務報告セグメントにおいて、燃費性能が開示されていない事例があります。
  - SSBJ基準は、サステナビリティ関連財務開示とその他の財務報告書の情報との間のつながりを理解できるように情報を開示しなければならないとしています。つながりが明確でない場合、情報の利用者は地域別の規制対応能力や移行リスクを適切に評価もしくは比較できず、結果として説明が不十分になってしまう恐れがあります。
  - リスクや機会に関する情報について、他地域との差異が小さい、または重要性が低いと企業が判断して一部情報の開示を省略している可能性もありますが、その判断の正当性を読み手が検証できるような補足的な説明が有益です。

- 商業銀行、保険インダストリー
  - ESG要素を考慮した信用分析や投資判断プロセスの記述は、「ESGを考慮している」という一般論や「持続可能な投資の推進」などの抽象的表現にとどまり、評価項目の明示や重要性判断の根拠、リスク評価結果の投資方針への反映方法など、具体的な記載が欠ける例が散見されます。
  - ファイナンスド・エミッション（投融資先のGHG排出量）や、気候変動リスクにさらされる資産の割合・産業などの情報の開示は、「全体の排出量の数値のみ」「簡易的なスコープ分類」「対象資産の一部の開示」にとどまり、リスクの全体像や重点分野が読み取れないケースが多く見られます。
  - しかし、ファイナンスド・エミッションの開示について、一部の好事例では資産クラス（社債、株式など）やセクター別の排出量などを開示し、リスクへの対応方針とあわせて説明しています。SSBJ基準の補足文書で参照されているIFRS S2号の付属ガイダンス（*10）でも、資産運用業におけるファイナンスド・エミッションについて構成要素別に分解した開示例が示されており、読み手がリスクの集中度や対応の優先度を把握できる情報の開示が課題となります。

【今後の改善に向けて】

- 単なる地域別もしくは分類別の指標の開示ではなく、戦略、リスク管理、指標および目標といった要素間のつながりを意識した開示、すなわち企業が製品やサービスを通じて環境および社会課題にどう取り組むか、そしてそのパフォーマンスをどう測定し意思決定に生かすかといった説明と整合した指標の開示が課題となります。
- 特に定量情報については、単なる数値の提示にとどまらず、その背後にある評価基準や管理方針との関係性を明確にすることで、開示の実質的な有用性を高めることが重要となります。

*10 IFRS財団、IFRS S2号「気候関連開示」に関する付属ガイダンス IE25項からIE38項

製品の品質と安全性

本カテゴリーは、製品やサービスの安全性のリスクへの対応を通じて、企業の品質管理体制や責任ある事業運営の姿勢を示すうえで重要です。欠陥や安全性の問題による重大なリコールや健康被害は、売上減少、訴訟、ブランド毀損といった財務的損失を直接引き起こす可能性があります。

課題のサマリー

指標の開示状況

全面的に開示している企業数（インダストリー別）

		自動車	バイオ・医薬品	医療機器・医療用品	電気電子機器
製品の安全性 ーリコールの数、他 （指標TR-AU-250a.3、HC-BP-250a.3、HC-MS-250a.1、RT-EE-250a.1）	TOPIX100企業	3/5	0/7	0/4	1/6
	欧州大手	2/3	0/3	0/2	0/3

- TOPIX100企業では、リコールの数や安全性評価に関する情報があっても、その重大性判断の基準や是正措置、体制整備の説明が不足する例が多く見られます。これらの開示がない場合、SSBJ基準が開示を求めるリスクの識別、評価、対応、監視のプロセスといったリスク管理とのつながりの説明が不十分となる恐れがあります。
- 開示の改善にあたっては、企業のリスク認識および対応策と整合性をもって、事故やリコールの有無にとどまらず、それらが経営判断や製品戦略に与えた影響、地域別の安全対策や規制対応の体制、そして是正措置を示すことが期待されます。

課題の詳細

- SASBスタンダードが求めるリコールの数や是正措置、安全性評価の有無などの情報は、管理体制の実効性を示すエビデンスとなり、企業が適切にリスクに対応しているかを示す意義があります。SSBJ基準を踏まえると、これら情報については単なる数値の羅列にとどまらず、それらが何を意味しどのような経営的判断や戦略に結びついているかという、つながりを持たせた説明が課題となります。
- TOPIX100企業の開示では、リコールの有無や件数にとどまり、SASBスタンダードが求める「重大なリコール」の定義や是正措置、責任体制の記述が不足している事例が多く見られます。「リコール数」のみの開示では、そのリコールの深刻さや是正措置の有無が不明であり、品質リスクの重大性判断や対応能力を外部から評価することが困難となります。是正措置が示されない場合、将来的な再発防止策やガバナンス体制の有効性も判断できず、リスク管理プロセス全体の透明性に欠けます。
- 新車アセスメントプログラムの安全評価結果や、医薬品の安全性・有害事象データベース掲載製品などは、企業のグローバルな品質管理水準を測る重要な情報です。しかし、多くの企業の開示は一部地域の情報に限定されています。安全性評価結果が、財務報告における地域区分や事業セグメントと整合せず欧州や北米市場に限られていれば、その他市場での製品品質や規制対応状況は不明です。結果、開示情報の利用者にとって、製品やサービスの品質と安全性のリスクと財務報告の関係が見えにくい開示となってしまう恐れがあります。

アクセスとアフォーダビリティ

本カテゴリーは、医薬品や金融サービスなど人々の生活に欠かせない製品やサービスを、それらが行き届いていない市場や顧客層へ届けるというアクセス改善に関わるリスクと機会を扱っています。アクセス改善の取り組みは、企業の社会的責任もしくはレピュテーション管理といったリスク寄りの観点だけでなく、中長期的な財務へのポジティブな影響といった機会の観点でも重視されています。

課題のサマリー

指標の開示状況

金融包摂およびキャパシティ・ビルディング
－現在十分な金融サービスを受けて
いない層へのサービス提供（指標FN-CB-240a.3）

何かしら情報を開示している企業数
（商業銀行インダストリー）

TOPIX100企業	欧州大手
0/7	3/3

医薬品へのアクセス
－WHO（世界保健機関）の「事前認証済医薬品リスト」に掲
載されている自社製品（指標HC-BP-240a.2）

何かしら情報を開示している企業数
（バイオ・医薬品インダストリー）

TOPIX100企業	欧州大手
1/7	2/3

- TOPIX100企業の多くでは、アクセス改善の取り組みについて、SASBスタンダードが示す新たな市場や顧客層の獲得、製品やサービスのイノベーションや分野を超えたパートナーシップなど、企業の事業活動の財務的側面へのポジティブな影響の観点での開示が十分なされていません。
- 開示の改善には、社会的責任への対応やレピュテーションの向上の側面だけでない、アクセス改善の取り組みの企業の財務への中長期的なプラスの影響について、SASBスタンダードの指標も活用した合理的な説明が期待されます。

課題の詳細

- SASBスタンダードの本カテゴリーの開示トピックに含まれる指標について、要求項目をそのまま開示する以外に、その意義を踏まえて、自社固有の開示の充実の足がかりとして活用することも可能です。
- 「現在十分な金融サービスを受けていない層へのサービス提供（指標FN-CB-240a.3）」の指標は、これまで関わりのなかった顧客層のニーズへの対応を示す意義があります。一般的に日本における銀行口座保有率は高いとみられているものの、金融包摂に関する課題を改めて見直し、若年層、高齢者、外国人を含めた多様な利用者ニーズへの対応と利便性・安心感の確保（例えばモバイルバンキング、振り込め詐欺防止、多言語対応など）に向けた、自社の取り組みに関する情報を積極的に開示することをお勧めします。
- また、WHOの「事前認証済医薬品リスト」は、WHOによって確認された品質、安全性、効果などに関する情報を含む医薬品のリストです。開発途上国などに医療支援を実施するユニセフなどの国際機関が、医薬品を大量調達する際などに使用します。SASBスタンダードの「WHO（世界保健機関）の『事前認証済医薬品リスト』に掲載されている自社製品」の指標は、主に開発途上国における自社製品へのアクセス向上の機会の拡大を示す意義があります。開発途上国などでの自社製品の承認や使用の状況、それらを進展させる具体的な取り組みや今後の見通しに関する情報を開示することで、これらの課題に関する自社の戦略とつながりを持たせた効果的な開示が可能となります。

材料の調達と効率

本カテゴリーは、材料の調達と効率に関わるリスクと機会を扱っています。原材料不足や価格高騰、サプライヤーの問題などについての影響を説明し、影響に対処するための調達先の多様化や材料使用量の削減などの取り組みを説明することによって、安定した製品生産とサービス提供の維持ができる企業の対応力を示すために重要となっています。

課題のサマリー

指標の開示状況

材料調達
ー重要な（critical）材料の使用に関連するリスクの管理の記述（指標TR-AU-440a.1、RT-CH-530a.1、RT-EE-440a.1）

全面的に開示している企業数
（「自動車」「化学品」「電気電子機器」インダストリー）

TOPIX100企業	欧州大手
1/14	6/9

材料効率及びリサイクル
ー販売した車両の平均リサイクル可能性（指標TR-AU-440b.3）

全面的に開示している企業数
（自動車インダストリー）

TOPIX100企業	欧州大手
1/5	2/3

- TOPIX100企業の多くは、紛争鉱物の調達やプラスチックのリサイクルの取り組みなど、特定の材料や一部の取り組みのみの記述にとどまっています。
- 開示の改善には、材料調達の全体像の中で、自社が調達するどの材料にリスクが集中しているのかを説明することが重要です。さらに産業によっては、材料調達の全体像と関連させて、好事例で挙げた中核部品の回収・再生に関する実績情報など、材料の効率改善の取り組みを代表するような定量情報の開示が課題となります。

課題の詳細

- 材料の調達と効率を重要なサステナビリティ課題と識別している企業は、これらに関わる問題（原材料不足、価格高騰、サプライヤーの管理など）が引き起こす、製品生産やサービス提供の停止、収益の悪化、レピュテーション低下などのリスクの全体像を踏まえた開示が重要となります。SASBスタンダードによると、どの材料にリスクが集中しているかを、リスクを管理するための企業の取り組みとともに説明することが課題となります。
- 多くの企業が重要なインプットとして依拠しているレアアース金属などの材料は、代替品がほとんどなく、少数の国から調達されている場合が多いため、これらの材料の調達は企業の見通しに大きな影響を与える要因となります。紛争鉱物に限らない自社の事業特有の材料の調達を説明した上で、調達リスクに対する自社のリスク管理を説明することが必要とされます。
- また、材料の調達管理と関連させ、材料の効率改善の取り組みの記述が重要となります。材料の再利用、材料の使用量削減、製造における資源効率の最大化、代替材料の開発といった施策（*11）や、TOPIX100企業の開示でみられる工業用機械のエンジンといった中核部品の回収・再生の取り組みも参考にしながら、材料の効率改善の取り組みの全体像を、定量的に開示することが課題となります。

*11 IFRS Foundation, Materiality Finder, https://sasb.ifrs.org/standards/materiality-finder/find/?industry%5B0%5D=RT-EE（アクセス日 2025年6月24日）

データセキュリティ

本カテゴリーは、顧客の情報の流出および自社製品を通じた消費者の情報の流出というセキュリティリスクに対する企業の対応能力や、安全な製品を提供できる能力を示すために重要です。自社が持つ顧客データへの不正アクセスや、インターネットやクラウドとの接続機能を持つ自社製品のぜい弱性などを通した消費者の情報の流出は、企業の信頼性を毀損する恐れがある一方、効果的な対策はレピュテーションの向上につながることから、リスクと機会の両面から開示が検討できます。

課題のサマリー

指標の開示状況

データ・セキュリティ
ーデータ・セキュリティのリスクを識別し
対処することに対するアプローチの記述
（指標FN-CB-230a.2）

何かしら情報を開示している企業数
（商業銀行インダストリー）

TOPIX100企業	欧州大手
7/7	3/3

データ・セキュリティ
ーデータ侵害の件数、他
（指標FN-CB-230a.1）

何かしら情報を開示している企業数
（同上）

TOPIX100企業	欧州大手
0/7	1/3

- TOPIX100企業では、顧客情報のセキュリティについて配慮を行うといった一般方針の開示にとどまり、リスクの監視、識別、評価を含む具体的な管理体制の記述がない例が見られました。また、データ侵害の件数に言及している企業は調査対象にはありませんでした。製品のセキュリティについては、開示する企業は少なく、情報技術上の脅威が製品の開発や販売計画などに与える影響に関する情報を読み取ることができませんでした。
- 開示の改善には、開示による自社のセキュリティへの影響に留意しつつ、想定されるリスクやその管理方法などを具体的に説明し、データを適切に保護できる自社の体制を示すことが期待されます。

課題の詳細

- モバイルバンキングやクラウドストレージの普及、電子決済やIoTの利用拡大などに伴い、 SASBスタンダードにおいてデータセキュリティは多くのインダストリーの課題となっています。データセキュリティの管理体制の開示が具体性に欠ける場合、リスク管理プロセスを評価できないため、開示が不十分とされる恐れがあります。一方で、リスク管理の運用手順や従業員の教育といった、データセキュリティ・リスクを識別し対応する方法の開示が実現できれば、不確実性に対する企業の先見的な対応力を示せると考えられます。
- 実際の侵害件数の開示は、企業がリスクを認識し対応を行った結果を示す情報となります。侵害が実際に生じた場合の説明責任として開示することは不可欠ですが、侵害がない場合にも、円滑な事業運営を示す重要な指標として開示することは、SASBスタンダードの意図に沿うものとなります。
- 調査対象とした中で、製品のライフサイクル（設計、製造サプライチェーン、販売、ユーザーの使用）の各段階におけるぜい弱性とそれに対するセキュリティ対策の開示を行っている企業は少数でしたが、製品セキュリティの管理体制を示すことは、販売増加や市場シェアの拡大、公共契約の獲得などの収益機会の獲得につながる可能性があります。
- 管理体制の開示は、自社のセキュリティ保持の観点からためらわれる場合がありますが、SASBスタンダードは、セキュリティを維持できる範囲での開示を求めています。自社のセキュリティを考慮しつつ開示を拡充することが望まれます。

（追補）従業員エンゲージメント、多様性とインクルージョン

- 第2章で重点的に取り上げなかった人的資本の課題カテゴリーでも、例えば本カテゴリー「従業員エンゲージメント、多様性とインクルージョン」のように、開示の改善にSASBスタンダードを活用することが有効です。

本カテゴリーは、企業がその文化や慣行、諸制度を通じて多様で包摂的な人的資本経営を実現する能力を対象としています。市場や顧客の嗜好・ニーズ、従業員の性別・国籍・スキルといった企業内外の多様性に対応する能力を示すとともに、社会的責任を果たしていることを示すうえでも重要です。

課題のサマリー

指標の開示状況

従業員の多様性および包摂性
ージェンダーおよび多様性グループ表現の割合
（指標TC-HW-330a.1、CG-MR-330a.1、SV-PS-330a.1、TC-SI-330a.3）

全面的に開示しているTOPIX100企業数
（「ハードウエア」「マルチライン、専門小売業者およびディストリビューター」「プロフェッショナルサービスおよび商業サービス」「ソフトウェアおよびITサービス」インダストリー）

0/17

グローバルでスキルを有する労働力の採用および管理
ー就労ビザを必要とする従業員の割合
（指標TC-SC-330a.1、TC-SI-330a.1）

全面的に開示しているTOPIX100企業数
（「半導体」「ソフトウェアおよびITサービス」インダストリー）

0/6

- TOPIX100企業では人材の多様性に関する記載と人材戦略との関係が曖昧なケースが多く見られます。また、外国人材の採用が多いとみられるインダストリーでも、労働資格の管理に関係する指標の開示には至っておらず、外国人材の確保と事業展開への影響を理解するための情報の開示が不十分になる恐れがあります。
- 開示の改善には、性別・国籍・年齢・障がいの有無など多くのダイバーシティの側面のうち、どの側面に対して、どのような目的で焦点を当てているのかを明確に説明したうえで、各種の数値を開示することが期待されます。

課題の詳細

- 企業内容などの開示に関する内閣府令やコーポレートガバナンス・コードの求めるような、女性や外国人の管理職における割合の開示は進展していますが、画一的な開示にとどまっているケースが多く見られます。また、女性や外国人以外の属性に関しては、定性的な記載の充実に比して、数値の開示が不足しているため、企業の人材戦略上の意図が不明確になっています。自社の事業と結びついた方針と人材戦略を決定し、その戦略に基づいた指標を適切に開示することで、ダイバーシティ関連の取り組みと人材の状況とのつながりを示すことが望まれます。
- 本課題カテゴリーには、従業員のインクルージョンだけではなく、労働力の採用と管理に重点を置いた開示トピックが含まれることがあります。例えば、半導体やソフトウェアおよびITサービスなどの一部のインダストリーでは、就労ビザを必要とする従業員の割合や、その採用に伴うリスクについての説明が指標として挙げられています。グローバルな人材市場での人材確保が重要なサステナビリティ課題に挙がる企業では、こうした指標を通して、人材獲得の状況や潜在的なコンプライアンスリスクを示すことに加え、戦略や意思決定への影響を説明できると考えられます。

お問い合わせ先

PwC Japanグループ
www.pwc.com/jp/ja/contact.html

www.pwc.com/jp

PwC Japanグループは、日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームおよびそれらの関連会社（PwC Japan有限責任監査法人、PwCコンサルティング合同会社、PwCアドバイザリー合同会社、PwC税理士法人、PwC弁護士法人を含む）の総称です。各法人は独立した別法人として事業を行っています。複雑化・多様化する企業の経営課題に対し、PwC Japanグループでは、監査およびブローダーアシュアランスサービス、コンサルティング、ディールアドバイザリー、税務、そして法務における卓越した専門性を結集し、それらを有機的に協働させる体制を整えています。また、公認会計士、税理士、弁護士、その他専門スタッフ約12,700人を擁するプロフェッショナル・サービス・ネットワークとして、クライアントニーズにより的確に対応したサービスの提供に努めています。
PwCは、クライアントが複雑性を競争優位性へと転換できるよう、信頼の構築と変革を支援します。私たちは、テクノロジーを駆使し、人材を重視したネットワークとして、世界149カ国に370,000人以上のスタッフを擁しています。監査・保証、税務・法務、アドバイザリーサービスなど、多岐にわたる分野で、クライアントが変革の推進力を生み出し、加速し、維持できるよう支援します。

発刊年月：2025年7月　　管理番号：I202505-15

© 2025 PwC. All rights reserved.
PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.
This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.